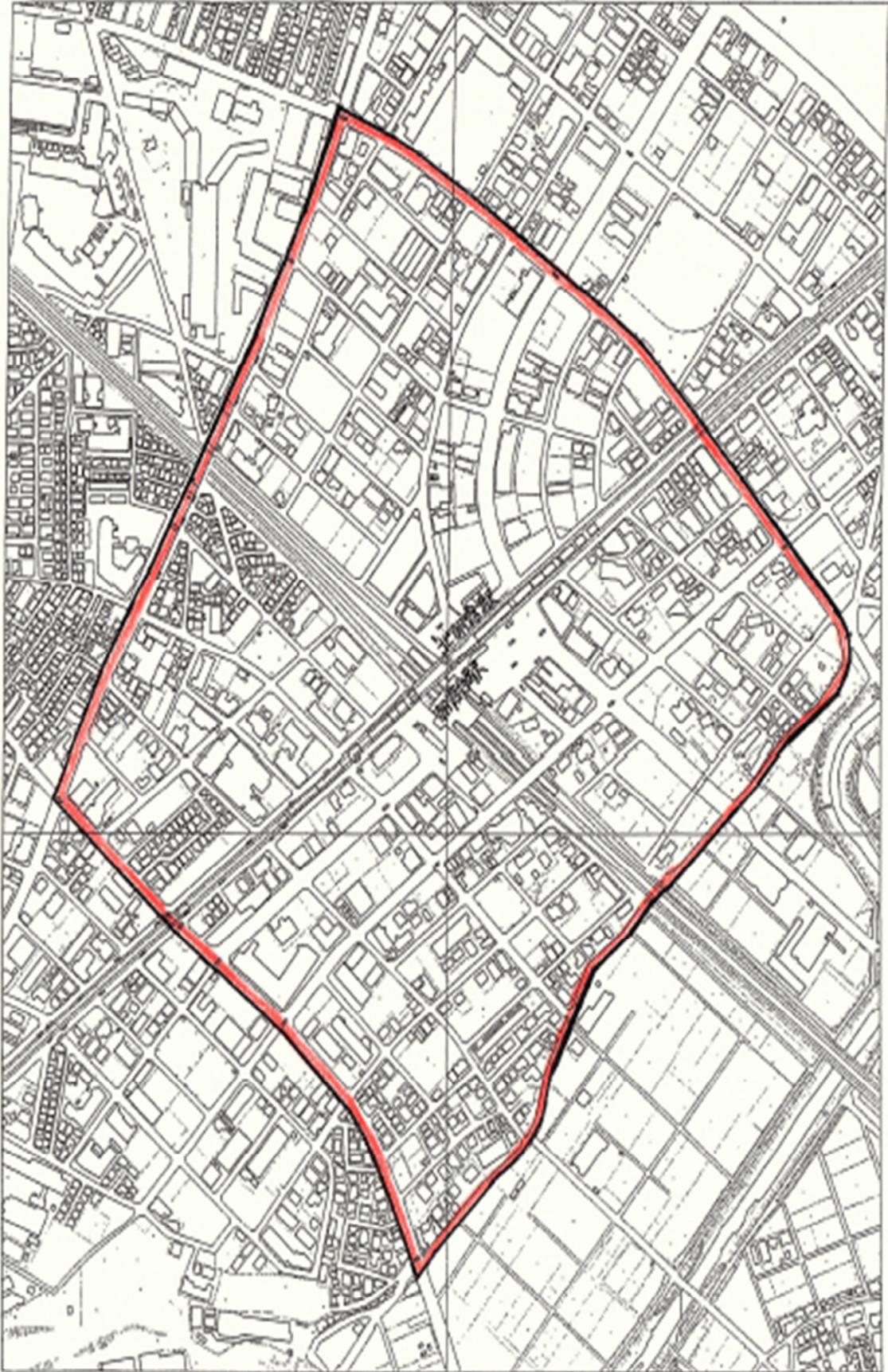


自転車等放置禁止区域(北朝霞駅・朝霞台駅周辺)

自転車等放置禁止区域 (北朝霞駅・朝霞台駅周辺)



自転車等放置  
禁止区域



朝霞市

自転車  
バイクとめないで

撤去警告 この場所に自転車等を放置すると、撤去します。（自転車等放置防止条例第7条）  
自転車等を撤去した場合には、返還する際その費用として自転車千五百円、バイク二千円を徴収します。（自転車等放置防止条例第9条）  
注意／公共物等に接触した場合、切断し撤去します。鍵の弁償等には一切応じられません。  
また、運搬中及び保管中の損傷についても応じられません。 朝霞市

年 月 日

年 月 日

年 月 日

自転車等放置禁止区域(朝霞駅周辺)



指定場所へ駐車を!!

朝霞市